

会議録要旨

会議名	第1回世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会（北烏山地区体育室）
担当部署	スポーツ推進部スポーツ施設課
開催日時	令和7年3月17日（月）19時から20時30分まで
開催場所	2・5・2会議室
出席者	上岡委員長、櫻田委員、後藤委員、原委員、奥島委員、伊藤委員、大谷委員
会議次第	1. 開会 2. 委員の委嘱・紹介 3. 委員長の選任 4. 本日の進め方 5. 指定管理者制度の概要について 6. 北烏山地区体育室概要の説明 7. 議事 (1) 現事業者の評価について (2) 次期期間の施設の運営方法について (3) 次期期間の事業者の選定方法について
主な意見	< 現指定管理者の指定管理期間を通した評価 > 【委員からの質疑・意見】 ・ 自主事業の取り組みが地域の活性化に貢献していることは評価に値する。一方、子ども向けの事業のみならず、高齢者向けの事業の実施など、多様性に配慮した事業展開が求められるのではないかと。 ・ 事業者の自主事業の収益が僅少であり、採算が十分にとれているか疑問である。今回の選定にあたっては、事業者の自主事業の収支状況を確認のうえ、必要に応じて施設の区民の一般利用枠と自主事業の実施枠のバランスが適正なものとなるよう見直しを検討するべきである。 【審議結果】 ・ 事務局があらかじめ整理した評価項目に、席上で指摘された委員意見等を加え、委員会としての評価とする。 < 次期期間についての管理運営のあり方 > 【委員の主な意見】 ・ 指定管理者制度による施設の運営管理上のメリットが発揮されている。指定管理者制度を継続し、民間事業者によるさらなる創意工夫に期待したい。 【審議結果】 ・ 委員会として指定管理者制度による管理運営が望ましいとの意見で一致した。 < 事業者選定の方法 > 【委員の主な意見】 ・ ガイドラインに定める公募としない場合における「特別の事情」に該当する要素はなく、公平性の観点からも公募が良いと考えられる。 ・ 公募を通じて、競争原理が働くことでより質の高い提案がなされることを期待したい。 【審議結果】 ・ 委員会として公募により実施することが望ましいとの意見で一致した。
その他	・ 今後の選定委員会のスケジュールの確認

会議録要旨

会議名	第2回世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会（北烏山地区体育室）
担当部署	スポーツ推進部スポーツ施設課
開催日時	令和7年5月2日（金）18時30分から20時30分まで
開催場所	北烏山東敬老会館
出席者	上岡委員長、櫻田委員、後藤委員、原委員、伊藤委員、荒木委員、（奥島委員欠席）
会議次第	1. 開会 2. 施設見学 3. 議事 （1）公募の概要・スケジュール （2）審査方法について （3）審査基準・採点表について （4）その他
主な意見	<施設見学> 選定委員による館内の見学を実施し、随時質疑応答を行った。 【委員からの質疑・意見】 ・第2運動広場で団体利用者による事故や怪我が発生した場合、どのように対応するのか。 ⇒基本的には利用者自身での対応となる。利用団体にはあらかじめ緊急連絡先を知らせており、AEDや救急箱等を常備している。（現指定管理者回答） ・運動広場でボールの飛び出し等は発生しているのか。 ⇒フェンスが低いいため、完全にボールの飛び出しを防ぐことは難しい。（現指定管理者回答） 奥2面について、今年度区の予算にて飛び出し防止対策の防球ネットを設置予定。（事務局回答） <公募の概要・スケジュール> 事務局より公募の概要・スケジュールについて説明。 【委員からの質疑・意見】 ・個人利用、団体利用の区分や時間帯はどのように決められているのか。 ⇒世田谷区立地域体育館・地区体育室条例で定められている。（事務局回答） ・現指定管理者の指定管理料の収支状況を確認したうえで、事業者から提案される収支計画を評価できるようにするべきである。 ・自主事業について、スポーツ活動へのきっかけづくりとして、スポーツになじみのない人、関心が低い層へのアプローチとなるような取組みを提案してもらえよう、公募要項に工夫が必要ではないか。 【審議結果】 ・事務局の公募要項案に委員からの意見等を加えて修正し、公募要項として確定する。 <審査方法・審査基準・採点表について> 事務局より審査方法について説明。

主な意見	【委員の主な意見】 ・安全管理の項目について、前回の選定時は新型コロナウイルス感染症への対策もふまえた配点となっていたが、感染症への対応状況が落ち着いているため、配点に反映させてはどうか。 ・第2運動広場の利用拡大に向けた取り組み・対策について、審査項目に反映してはどうか。 ・自主事業について今回の公募要項で新たな内容を盛り込むこととなったため、配点に反映させてはどうか。 【審議結果】 ・事務局から提示した審査基準・配点に、席上で指摘された意見等を加えて、審査基準・配点とする。
その他	・今年度の年度評価の実施予定時期及び今後のスケジュールについて、事務局より説明した。

会議録要旨

会議名	第3回世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会
担当部署	スポーツ推進部スポーツ施設課
開催日時	令和7年6月27日（金）18時30分開始
開催場所	うめとぴあ研修室B
出席者	上岡委員、櫻田委員、後藤委員、原委員、伊藤委員、荒木委員、（奥島委員欠席）
会議次第	1. 開会 2. 議事 （1）公募状況について （2）現事業者の令和6年度評価について （3）財務審査結果について （4）第一次審査について （5）第一次審査結果について （6）第二次審査のヒアリングについて 3. その他 4. 閉会
主な意見	< 公募状況について > ・事務局より、公募説明会、公募質問受け付け・回答内容について報告。また、公募申請の受付の結果、1団体から応募があったことを報告。 ・事務局より、応募団体が1社のため、前回選定時に合格団体が獲得した得点率を合格基準とすることを提案。 【委員から意見・質疑】 ・応募団体が合格基準を下回った場合はどのように扱うか。 ⇒再公募の実施や、新たな事業者の決定まで現指定管理者へ暫定的に業務委託することなどが考えられる。（事務局回答） 【審議結果】 ・事務局提案を了承する。 < 令和6年度の指定管理者の評価について > ・令和6年度事業報告書、指定管理者による自己評価及び所管課評価について事務局より説明。 【審議結果】 ・第1回で決定した現在の指定管理期間を通した評価に令和6年度の評価を加えて、委員会としての評価とする。 < 財務審査結果について > ・事務局より、公認会計士による財務審査結果を報告 【委員から意見・質疑】 ・あらかじめ定めた合格基準を満たすため、応募団体を合格とする。 なお、二次審査において、財務審査で課題とされた事項について、事業の継続性の視点から状況等を聴取することとする。 < 第一次審査について > ・事務局より、欠席委員から事前に採点表の提出があったため、欠席委員の採点結果も第1次審査に含めることを報告。

	・第2回選定委員会における指摘点（配点・審査の視点）を加えた採点表にもとづき、全委員に採点していただいた結果を集計し、集計結果を報告。 【審議結果】 ・応募団体について第二次審査を実施することとする。 ・なお、一次審査における評価項目のうち、提案書に未記載の項目については、二次審査のヒアリングで聞き取りを行い、そのうえで改めて評価を行うものとする。 <その他意見> 【委員から意見・質疑】 ・応募団体は障がい者雇用について法定雇用率の適用外か。 ⇒応募書類を確認したうえで、第4回選定委員会で事務局より報告する。 ・提案書の収支計画書の中で提案された指定管理料（本部（本社）経費）が妥当であるかを判断するための材料が必要である。 ⇒事務局は、前回選定時の応募団体資料等を参考にするなど、判断材料となり得るものを用意し、第4回選定委員会で報告する。
その他	・次回の開催日程及び開催内容の確認

会議録要旨

会議名	第4回世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会
担当部署	スポーツ推進部スポーツ施設課
開催日時	令和7年7月2日（水）18時30分開始
開催場所	うめとぴあ研修室A
出席者	上岡委員、櫻田委員、後藤委員、奥島委員、伊藤委員、荒木委員、（原委員欠席）
会議次第	1. 開会 2. 報告事項 （1）前回委員会での意見への回答 3. 議事 （1）第一次審査の結果について （2）第二次審査 （3）指定管理者候補者の決定 4. その他 5. 閉会
主な意見	< 前回委員会での意見への回答 > ・事務局より、前回選定委員会で質疑のあった以下2点について報告した。 ・応募団体について、障害者雇用促進法が定める法定雇用率の適用を受ける事業者であり、また、法定雇用率の人数を満たしている。 ・提案書の収支計画について、過去の応募団体と比較し概ね同じ水準である。 【委員からの意見】 ・区は、当該事業者と契約締結を行うに至った際には、適切なコスト管理および削減の観点から、提案書に記載された新規事業の内容について十分に協議・精査に努めることを委員意見として付された。 < 第一次審査の結果について > ・事務局より、前回選定委員会で実施した第一次審査の結果について、再度確認した。 ・提案書に未記載の評価項目について、事務局より事業者から聞き取った内容を補足情報として報告した。 < 第二次審査 > ・第一次審査通過者によるプレゼンテーション及び委員によるヒアリングを実施した。 【委員から意見・質疑】 ・利用者ニーズを把握するためのアンケートの活用について ・第2運動広場での事故や怪我の防止の安全対策について ・事故発生時の補償体制について ・経費削減に向けた取組みについて ・DXを活用した取組みの費用対効果について ・利用者増への取組みについて ・人員配置と人件費の適正性について ・情報管理体制強化に向けた認証資格取得について ・苦情対応について ・従業員研修の実務への反映について

	・ 自主事業での第2運動広場の活用について ・ 新たな取組みのeスポーツ体験の内容について ・ 財務状況を踏まえた今後の改善方針について ・ 財務状況を踏まえた安定的な施設運営に向けた見通しについて ・ 運動に馴染みがない人、高齢者等に向けた事業展開について < 指定管理者候補者の決定 > 【審議結果】 ・ 審議に先立ち、各委員の採点の集計の結果、審査基準を上回る得点となっていることを確認した。 ・ 審議では、第3回選定委員会において、1社のみの選考であることを鑑み、合格基準として前回選定時の合格得点率を用いることを申し合わせていたものの、審査基準を上回る得点を得ていることや、ヒアリング内容を踏まえた総合的な評価の結果を踏まえると、結果刷新の意識をもって次期指定管理期間に臨み、適切かつ確実な管理運営に努めることを意見として付すことを条件に、当該団体を合格とすることが適当であるなどの意見が出された。 ・ これらの議論の結果、全会一致により、当該団体を審査基準に基づく指定管理者の候補者とすることを決定した。 < その他 > 指定管理者制度をより適切に運営するために、区が次回選定及び契約締結に向けて取り組むべき事項として、委員より次の提言がなされた。 ・ より多くの応募団体の参画を促す観点から、公募期間の延長等を含む募集方法の工夫を検討すること。 ・ 提案金額の妥当性については、契約締結前に団体と十分に協議を行い、本社管理費や人件費の計上等について、より適切な整理がなされるよう確認を徹底すること。
その他	・ 事務局より、今後指定管理者として決定するまでの流れについて説明した。